

平成26年度国立特別支援教育総合研究所セミナー報告

松見和樹・牧野泰美・小林倫代
(教育研修・事業部)

要旨：平成26年度国立特別支援教育総合研究所セミナーが、平成27年1月29日（木）～1月30日（金）の二日間にわたり、「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進—学校・地域の取組における新たな展開—」をテーマに、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催された。1日目は、文部科学省の行政説明の後、セッション1として、「学校・地域において子どもを支えるために」をテーマに基調講演及びシンポジウムが行われた。2日目は、午前にはセッション2として、前半には、本研究所が取り組んでいる研究活動の概要と調査について、後半には、平成26年度の本研究所の事業の経過と現状について紹介された。昼食休憩時には、平成25年度まで取り組まれた研究課題のポスター発表と、自閉症教育、視覚障害教育、肢体不自由教育の各分野の基本情報や最近のトピック、支援機器についての展示及び説明が行われた。午後からは、セッション3として、平成26年度末に終了となる三つの研究課題の成果発表が分科会形式で行われた。本セミナーには、延べ900名を超える参加があった。

見出し語：研究所セミナー、インクルーシブ教育システム、研究分野紹介、研究成果報告

I. はじめに

平成26年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（以下「研究所セミナー」）が、平成26年1月29日（木）～1月30日（金）の二日間にわたり、延べ900名を超える参加者を得て、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された。全体のテーマは「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進—学校・地域の取組における新たな展開—」であった。

1日目は、文部科学省の行政説明の後、セッション1として、「学校・地域において子どもを支えるために」をテーマに基調講演及びシンポジウムが行

われた。

2日目午前のセッション2では、前半に、本研究所が取り組んでいる研究活動の概要について説明した後、調査報告、事業報告がなされ、後半は、本研究所が取り組んでいる事業の経過と現状について紹介した。

昼食休憩時には、平成25年度まで取り組まれた研究課題のポスター発表と、自閉症教育、視覚障害教育、肢体不自由教育の各分野の基本情報や最近のトピック、支援機器についての展示及び説明行われた。

午後のセッション3では、三つの研究課題の成果発表が分科会形式で行われた。以下に、各プログラムの概要を報告する。



Ⅱ. 行政説明（文部科学省）

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長の井上恵嗣氏より、「特別支援教育行政の現状と課題」と題して、特別支援教育の現状、障害者の権利に関する条約への対応、平成27年度特別支援教育関係予算等の三点について行政説明がなされた。

特別支援教育の現状では、主に、平成24年12月に公表された、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果の概要をもとに説明がなされた。

障害者の権利に関する条約への対応については、これまでの経緯、障害者基本法の改正、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の概要、インクルーシブ教育システム、基礎的環境整備と合理的配慮等についての説明がなされた。

平成27年度特別支援教育関係予算等については、平成27年度に予定されている各事業について説明がなされた。

Ⅲ. セッション1（基調講演及びシンポジウム）

セッション1は、「学校・地域において子どもを支えるために」をテーマとし、基調講演とシンポジウムの二部構成で行われた。

1. 基調講演

安藤壽子氏（お茶の水女子大学教授）より、インクルーシブ教育システムの構築に向けた学校や地域の取組について、「小・中学校における通常の学級をベースとする効果的な支援システムの構築—多様な専門性を生かし柔軟な支援を目指して—」と題し、インクルーシブ教育システム構築に向けて、小・中学校における特別支援教育の現状と課題に焦点をあて、地域や学校の特性を生かした取組事例や日米比較から見る特別支援教育、コーディネーターの資質能力などの情報を参考にあげながら、小・中学校における通常の学級をベースとする効果的な支援システムについて等の説明がなされた。

2. シンポジウム

セッション1のテーマ「学校・地域において子どもを支えるために」に沿って、宮崎県立みやざき中央支援学校教諭の小野真嗣氏、横浜市立洋光台第一小学校主幹教諭の村井方子氏、秋田県横手市教育委員会課長代理の鎌田誠氏、の3名のシンポジストから話題提供がなされた。

小野氏からは、特別支援教育チーフコーディネーターとしての立場から、宮城県のエリアサポートにおける連携体制やチーフコーディネーターの役割についての報告がなされた。相談要請の増加、通常の学級における具体的な支援の充実、個別の教育支援計画などの作成および活用のさらなる普及を課題に挙げた上で、「支援をつなぐ」エリアサポート構築事業について、エリア巡回支援や、エリア研修など具体的な取組等が話された。

村井氏からは、児童支援専任の立場から自校での実践をもとに、小学校における学習支援を意識した、ともに学び合う校内支援教育の推進についての報告がなされた。「支援を必要としているのはすべての子ども」をキーワードとして、気づきのサインをとらえる、実態把握、支援計画の話し合い、校内委員会、支援の実施について具体例を交えて紹介するとともに、校内支援体制を機能させ、第2学習ルームを設置し、組織的に特別支援教育を進めて効果的であった事例等が話された。

鎌田氏からは、秋田県横手市教育委員会として、就学後の支援も視野に入れた早期からの教育相談・支援体制の充実についての報告がなされた。「5歳児健康相談」の実施、横手市自立支援協議会「子ども部会」の設置・運営、就学サポートファイル「すこやか」及び相談支援ファイル「かがやき」の作成の3点について、具体例を交えて話された。

話題提供の後、指定討論者の安藤氏から各シンポジストへのコメントや質問がなされた。小野氏には、児童の実情に応じて教育分野以外にどのような専門性を入れると質が向上すると考えるか、村井氏には、カリキュラムマネジメントの考え方から、どのようなプログラムを作れば学習ルームの実践がもっと生きると考えるか、鎌田氏には、療育と教育は目指すところが違ってもいいと思うが、教育としては早期

発見，早期支援として具体的にどういうことをしようとしているか，との質問がなされた。

小野氏からは，特別支援学校間のネットワークを活用するとともに，広域エリアサポートチームを編成し，医療機関，相談機関，大学の協力を得ていることや，巡回の日程調整が課題となっている等の回答がなされた。

村井氏からは，個別で行っている読み書き指導をグループで行いたい，そして，知的に高い子どもたちには，小集団でソーシャルスキルを育てるプログラムを実践したいと考えている旨の回答がなされた。

鎌田氏からは，教育と福祉は目指すところが違うが，それぞれ補い合いながら，教育の立場からは，生活の中で子どもの力を育てることができるなど，保護者に寄り添うようなアドバイスをしている等の回答がなされた。

その後，参加者との質疑応答が行われ，教育相談・就学先決定の進め方や，それぞれの話題提供に対する質問や意見が出された。話題提供や意見交換を踏まえ，児童生徒が支えられているシステムがあること，また，そのシステムを機能させることが重要であることを確認するまとめがなされた。

IV. セッション2（研究・トピック紹介）

セッション2では，研究所が取り組んでいる研究活動と，事業や調査に関するトピック紹介が行われた。

まず，本研究所の活動内容，研究方針，研究体制，研究課題等について，本研究所の原田公人上席総括研究員より紹介がなされた。

次に，調査や事業に関する報告として，文部科学省が平成24年12月に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の補足調査（本研究所が実施）の結果について，伊藤由美主任研究員より報告がなされた。また，昨年度開設し，今年度7月に合理的配慮に関する実践事例の公開に至った「インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクル DB）」について，藤本裕人上席総括研究員，森山貴史研究員より報告がなされた。

伊藤主任研究員からは，文部科学省（平成24年）が公表した通常の学級に在籍する児童生徒のうち，学習面又は行動面に著しい困難を示す児童生徒の割合（推定値）が6.5%であるとの報告結果の補足調査結果（児童生徒の困難の状況，児童生徒の受けている支援の状況）のまとめについて報告がなされた。参加者からの質疑応答では，会場の参加者から，「小・中学校の連携が難しい，幼稚園，小・中学校で支援の場が一カ所に集まっている所とそうでない所では，子どもへの支援の継続性に違いがあるのか」との質問が出された。伊藤主任研究員より，「本研究では，それについて扱っていない，現在，実施している通級による指導を対象にした研究では，それについて扱っていく予定である」との回答がなされた。また，「学年が上がるにつれ，著しい困難を示す児童生徒の割合が小さくなる傾向にある要因として『問題の複雑化』があるが，それには，具体的に何が関与しているのか」との質問が出された。伊藤主任研究員からは，「思春期の発達課題が挙げられ，友人関係や自身の困難を隠すといったこと，周囲の子どもとの関係性により問題が複雑になると考えられる」との回答がなされた。

藤本上席総括研究員，森山研究員からは，平成25年11月に開設したインクルーシブ教育システム構築に関連する情報を掲載したインクル DB について，コンテンツの概要，コンテンツの1つである「合理的配慮」実践事例データベースの操作方法について説明がなされた。

参加者からの質疑応答では，「ダウンロード数よりも利用者の評価（利用者の投票数）がわかると活用しやすい」との意見が出された。藤本上席総括研究員は，今後も事例数を増やしていく予定であることと，掲載されている事例を踏まえて，個々の子どもにに応じていくことが必要であることを述べた。また，特別な配慮を必要としている子どもの周りの子どもへの対応や学級全体への配慮についても情報があるとよいとの意見が出された。藤本上席総括研究員は，交流及び共同学習の中で，それらに関する事例を紹介していると述べた。

後半の事業報告では，「国立特別支援教育総合研究所支援機器等教材普及促進事業」の経過と現状につ

いて、金森克浩総括研究員より、特別支援教育教材ポータルサイトの構築状況、今年度に開催した支援機器等教材活用に関する研究協議会や機器の展示会について報告がなされた。また、3名の話題提供者（長野県稲荷山養護学校教諭の青木高光氏、島根県松江市立意東小学校教諭の井上賞子氏、大阪府立視覚支援学校教諭の山本一寿氏）より、学校現場での教材・支援機器の活用事例について紹介がなされた。青木氏からはコミュニケーションを支援するためのシンボル活用例、井上氏からは子どもの授業参加を支える学習支援のための教材・教具、山本氏からは授業で用いているタブレットやアプリケーション、教科書等のデジタル教材について紹介がなされた。

V. ポスター発表及び支援機器展示、障害別教育分野紹介

昼食休憩時間を利用して、本研究所が昨年度まで取り組んだ研究課題のポスター発表と、自閉症教育、視覚障害教育、肢体不自由教育の各分野の基本情報や最近のトピック、支援機器についての展示及び説明が行われた。ポスター発表では、本研究所の平成25年度終了研究課題（専門研究A・B等）の成果を、ポスター等の展示により紹介し、各研究の担当者による説明と意見交換が行われた。

支援機器展示では、今年度初めてポスター発表とは別の場所を設定し、学校現場で有効に活用されている教材や支援機器について、青木氏、井上氏、山本氏がブースを設けて紹介するなど、展示会形式で行われた。

障害別教育分野紹介では、今年度は、自閉症教育、視覚障害教育、肢体不自由教育の三分野について、パネルや実物の展示及び担当者の解説等による各障害に関する基本情報、最近の研究、教材などの紹介と、参加者との意見交換が行われた。

VI. セッション3（研究成果報告）

本研究所の専門研究のうち、平成26年度末に終了の時期を迎える研究の中から、三つの研究課題について、その研究成果が分科会形式で報告された。

1. 第1分科会

第1分科会のテーマは「今後のインクルーシブ教育システム構築の体制づくりの在り方をさぐる～文部科学省モデル事業地域（市町村）の取組から～」であった。

まず、研究代表者である笹森洋樹総括研究員より、研究概要及び本分科会の趣旨の説明がなされた。次に、3名の実践報告者から報告がなされた。

潟上市教育委員会の工藤素子氏より、文部科学省委託事業モデル校に在籍する児童の合理的配慮を検討する事例検討会の定期的実施、校内体制の推進等の取組について報告がなされた。これらの取組の結果、合理的配慮の視点に基づく個に応じた教材の充実や指導計画の改善、対象児の保護者や他児童への波及効果など、モデル校に変容がみられたことが報告された。今後の課題として、モデル校の実践を市内に普及するため、事例検討会の効率化、教職員の専門性向上等に向けた取組を推進すること等が挙げられた。

次に、岡谷市教育委員会の丸山和夫氏より、文部科学省委託事業を活用した地域の体制づくりとして、市の教育・保健・福祉担当部署間の連携強化、既存の相談センターを特別支援教育の視点からも積極的に活用したことなどが報告された。これらの取組の結果、対象児をチームで支援する体制が整う、支援者間の共通理解が進む、引き継ぎが円滑になるなど異なる機関間の「のりしろ連携」が進んだことが報告された。今後の課題として、教職員の研修の充実、市内への普及に向けた取組等が挙げられた。

そして、石巻市教育委員会の三浦由美氏より、文部科学省委託事業モデル地区内の小中学校連絡協議会で事例検討等を行ったこと、これを基に市教育委員会が学校間連携のための組織設置要綱を定め、校長会とともに他地区での開催を推進したこと、保健師や保育所等との連携を強化したことが報告された。これらの取組の結果、地区内での情報共有、保健師との連携に関する成果がみられたことが報告された。今後の課題として、学校間連携を福祉・就労等につなげる仕組みづくり、支援をつなぐツール作成等が挙げられた。

話題提供の後、指定討論者である広島大学大学院

教授の川合紀宗氏から、『『インクルーシブ教育システムとは、このようなものだ』と具体的に示されるものではない。教育の場として何をすればよいのかを探るプロセスが重要である。本研究は、システムを構築する際におさえないポイントを示している。3市の取組は、学校が子どもに柔軟に対応するための環境整備、異なる機関間がつながる仕組み、保健師との連携、特別支援教育コーディネーターを支える仕組み等の点で大変参考になる。今後の課題として、子どもの教育的ニーズを早期に把握する取組をシステム化すること、特に小・中・高等学校等における多様な学びの場を実現させるための教育課程の在り方が挙げられる』との指摘がなされた。

また、指定討論者である日本発達障害ネットワークの山岡修氏から、「合理的配慮は新しい概念であり、文部科学省ではモデル事業を通して事例を積み上げていくこととした。話題提供でも合理的配慮のための丁寧な取組が報告された。もう一つの取組は、スクールクラスターである。日本は障害のある子どもに対する教育機会の提供について、教育事務所や福祉圏域などの行政単位ごとに、それぞれの域内で有する各種の資源を使い、連続性のある教育サービスを提供するスクールクラスターという考え方を取っている。話題提供で報告された成果を踏まえ、モデル事業に留まらずこのような取組を基準として市町村で今後実施していくことが重要である」との指摘がなされた。

参加者からは、「校長会にどのように働きかけて市内特別支援教育コーディネーター連絡協議会を設けたのか」との質問があった。三浦氏より、「特別支援教育担当の校長に相談し助言を得ながら、役員会、校長会全体へと進めた」との回答がなされた。

また、「市のインクルーシブ教育システムを作る際、合理的配慮協力員はどのような役割をしたのか」との質問があった。研究代表者より、「調査の結果、相談対応、プログラム作りへの参画などその地域により役割分担が異なっていた。地域資源と照らし合わせてどのような役割をもたせるかを考えていくとよいと思う」との回答がなされた。

さらに、参加者より、「インクルーシブ教育システムに関する情報を聞くと、自分が担当する通級指導

教室が、今後どうなるのか、合理的配慮も自治体により異なる、国として、どのような支援をしてもらえるのか」との質問があった。指定討論者より、「本人の教育的ニーズに合った教育を行うことで、その学びの場が発展する。日本では、多様な学びの場を生かしていくこととした。特別支援教育では、個々の教育的ニーズに合わせた教育を行うことが大切である。また、子どもの育ちと併せて支援を考えると、すなわち、子どもを見取る目を持つことが重要である」との回答がなされた。

最後に、まとめとして、本分科会において地域ごとの特色を生かした取組の過程が報告されたことに触れ、今後もインクルーシブ教育システム構築に当たって「ここだけはおさえない」という視点で、本研究をまとめていく旨が述べられた。

2. 第2分科会

第2分科会のテーマは、「授業が変わる、学校が変わる学習評価～知的障害教育における組織的・体系的な学習評価を促す方策について考える～」であった。

まず、研究代表者である尾崎祐三上席総括研究員より研究趣旨説明がなされた。次に松見和樹主任研究員より、研究報告がなされた。そして、3名の実践報告者から、自校における学習評価の実践について報告がなされた。

鹿児島大学教育学部附属特別支援学校教諭の四ツ永信也氏から、授業研究を基軸とした学習評価の在り方についての報告がなされた。組織的・体系的に日々の指導や教育課程を改善するために、授業づくりのPDCAサイクルと授業研究の関連を整理したこと、また、学校教育目標における「育てたい3つの力」と観点別学習評価の4観点（以下、4観点）との関連を整理し、授業研究による単元指導計画改善の実践例、成果と課題について報告がなされた。

京都府立舞鶴支援学校教諭の加志村直子氏からは、児童生徒につけたい力の整理からまとめた、学校独自の学習評価の2観点について説明がなされた。また、学習評価を児童生徒の支援に活用する実践として、二分の一成人式、マナー検定、保護者と連携した家事の学習をとおして行った、ほめる仕掛けづく

りや、高等部の作業学習における自己評価の実践について報告がなされた。

広島県立庄原特別支援学校校長の東内桂子氏からは、組織的・体系的な学習評価の実践について報告がなされた。学習指導略案や単元計画の様式に、その授業や単元に含まれる教科の内容、個々の児童生徒の目標や変容、授業や単元の評価等を記入する項目を付加したことや、単元構成表や単元系統表の作成、小・中・高等部それぞれの単元の内容整理、校長の諮問機関としての教育課程検討会議の立ち上げ等の実践について報告がなされた。

話題提供の後、指定討論者である東京学芸大学教授の菅野敦氏から、知的障害教育の学習評価に関する課題として、小中高等部段階で一貫した学習評価の観点や、学習評価を授業や教育課程の改善に活かすシステムを明らかにする必要があるとの指摘がなされた。また、学習評価の概念、目的、方法の種類について説明がなされた。さらに、知的障害教育における観点別学習評価の課題として、関心・意欲・態度といった外在的には見えにくい観点を評価方法などについて指摘がなされた。

参加者からは、「自校でも4観点をういた学習評価を行っている。しかし、重度の障害がある児童生徒の、特に関心・意欲・態度といった内面についての評価が難しいと思っている。その点についてご意見いただきたい」との質問があった。四ツ永氏より、「毎回の授業で4観点すべてを評価することは難しいと思う。そのため、単元内の授業ごとに、4観定のいずれかの観点について中心に評価している。関心・意欲・態度については、個人目標で具体的な姿を表したり、どの学習活動で評価するのか検討したりするようにしている」との回答がなされた。また、加志村氏より、「目標を立てて努力する、振り返るなどが関心・意欲・態度のあらわれと捉えている。教師が関心・意欲・態度を評価できる場面を設定するようにしている」との回答がなされた。さらに、東内氏より、「重度の障害がある児童生徒の内面の学習評価についても、今回の取組をもとに整理できるのではないかと考えている」との回答がなされた。

また、「4観定の相関性を明確にすれば、学校独自の観点で行ってもよいのか」との質問があった。研

究代表者より、「目標に準拠した評価であり、4観点と学校独自の観定の関連性が明確にできれば、独自の観点でも良いと思う。ただ、これから自校に学習評価の観点を導入するならば、4観点を導入してほしい」との回答がなされた。

最後に、まとめとして、研究代表者より、知的障害教育における観点別学習評価の意義として、児童生徒が様々な場面で思考し、判断し、表現していること、児童生徒がこれまでに学んだ知識・理解をどのように活用しているのか等が見えてくることを述べた。また、関心・意欲・態度については、表し方が個々の児童生徒により異なるとし、そのことに気付くことの重要性が述べられた。

3. 第3分科会

第3分科会のテーマは、「重い障害がある子どもの実態把握、教育目標と内容の設定、評価等に関する情報パッケージ『ぱれっと (PALETTE)』の提案～本人主体の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用～」であった。

本分科会では、「ぱれっと (PALETTE)」（試案）（以後「ぱれっと」と表記）の概要と研究協力機関における活用の実際が紹介され、その意義について協議が行われた。

まず、研究代表者の齊藤由美子主任研究員からは、本分科会の目的、「ぱれっと」作成に当たっての背景や課題、対象とする子ども、研究の目的と方法、「ぱれっと」の特長、などが紹介された。

小澤至賢主任研究員からは、「ぱれっと」の具体的な項目と構成、「ぱれっと」の軸となる基本的な考え方（「本人中心の考え方<Person-Centered Planning>」）、などが解説された。

文部科学省特別支援教育調査官分藤賢之氏からは、「ぱれっと」と学習指導要領等との関連性、重度重複障害児教育を進めるに当たっての「ぱれっと」の有用性及び個別の教育支援計画、個別の指導計画、学習指導、キャリア教育などの具体的な実践が充実していく可能性などが述べられた。

次に、研究協力機関である香川県立高松養護学校教諭の橘紀子氏からは、「ぱれっと」のうち、「一日の生活の流れに関するアセスメント」、「興味関心に

関するアセスメント」を利用した実践が紹介された。

「ぱれっと」のアセスメントによる3つの実践事例の結果から、「ぱれっと」が個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、保護者との連携などにとって有効であることが報告された。

奈良県立ろう学校教諭の釘持弥貴氏からは、聴覚特別支援学校の乳児相談部門における専門性の向上のために「ぱれっと」を活用した実践例が紹介された。「ぱれっと」のうち、「保護者の理解と本人受容の視点」、「家族のエンパワメント」の2項目について2名の教員で読み合わせをした結果、「ぱれっと」が、保護者や家族との連携に対する教員の意識を変化させたり、教員の基本的な姿勢などを考えるきっかけを与えたりする効果があることが報告された。

話題提供者同士の議論では、「ぱれっと」の実態把握には、発達の見点以外のたくさんの視点があるが、この意義についてどう考えるかということについて、橋氏より、「いろいろな視点から子どもの姿を知ることが大事にしている。『ぱれっと』の行動観察の観点を参考にすることで、例えば、『聴いている時には、動きが少なくなっていること』など、コミュニケーションの手がかりを知ることができ、それを保護者や関係者に伝えることができた。いろいろな視点から子どもの姿をとらえ、子どもにかかわる関係者同士のコミュニケーションを円滑にはかる、それが『ぱれっと』の本質ではないか」との意見が述べられた。

また、肢体不自由の特別支援学校がメインで語られがちだが、聴覚の特別支援学校で「ぱれっと」を使う意義は何かということについて、釘持氏より、「聴覚障害の特別支援学校においても、聴覚・言語のことだけを考えているわけではないが、無意識にそこに焦点を当ててしまいがちになる。学校の中に、重複障害担当者の会議があるが、そこで『ぱれっと』の紹介をしたところ、その中のさまざまな項目、例えば、『体調管理』、『興味関心』、『子どもの一日の流れ』などの視点が、意外と見落とされているという意見があった。『ぱれっと』を利用することにより、その子が一日の流れをどう過ごしているのかという原点に立ち返ることが可能になる」との意見が述べられた。

参加者との質疑応答では、参加者より、「個別の指

導計画において、長期目標、短期目標の立て方が教員間で異なることが課題になっているが、その課題を解決するために『ぱれっと』を使いたい。教員が同じ考えをもって取り組んでいくために『ぱれっと』の項目を小グループで話し合っていく方法が有効と感じた」との意見が出された。また、他にも、「小学部、中学部で目標が似かよってくることがある。キャリア教育の視点から、目指す姿を共有して連続性のある指導を進めていくことが大事だと思うが、それに『ぱれっと』が活用できると思う」とした意見や、「目標が具体性に欠けると同じ目標になってしまう。『ぱれっと』には、参考になるページがたくさんある」とした意見が出された。

最後に、研究代表者より、「子どものもっている力に大きな変化はなくても、子どもの現在の家庭や地域での生活、将来の生活をイメージすると、子どもが、どんな場所で、だれの支援を受けながら、どんなことを実現するためにその力を使えるようにするのか、という広がりや指導目標や内容にも具体的に反映されてくるのではないか。学校にいる人が基本となる考え方を共有していくことが大事。『ぱれっと』を共有することで、一人の専門性が1m高まるのではなく、みんなで一緒に10cm高まることを目指している。『ぱれっと』は、それを進めていくツールだと考えている」とのまとめがなされた。

Ⅶ. おわりに

今年度の研究所セミナーは、二日目に小雪が舞うとても寒い天候の中、以上のような内容で行われた。今年度も延べ900名を超える参加者があり、会場では熱い意見交換が交わされるなど、昨年度に引き続き、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組への関心の高さが感じられた。

今後も研究活動等の成果普及や質の向上、教育関係者や関係機関との情報共有を図るため、研究所セミナーの一層の充実・発展に努めたい。

参考文献

国立特別支援教育総合研究所（2015）平成26年度国立特別支援教育総合研究所セミナー要項。